スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

千葉県流山市

自 治 体 名 ： 千葉県流山市
担 当 課 名 ： 指導課
電 話 番 号 ： 04-7150-6105

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	35.28㎢
人口	215,670人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	5,420人
部活動数 （運動部活動のみ）	158部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

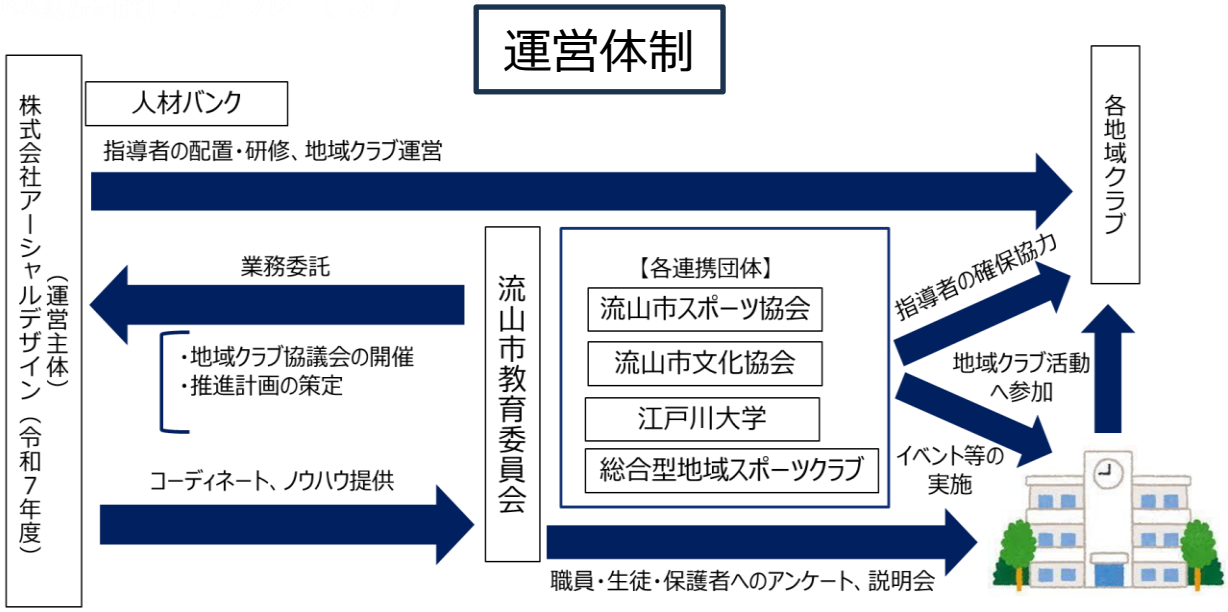
現在、流山市内には、10中学校に約160の部活動があり、3,355人（約62%）の生徒が活動に参加している。本市中学校の部活動については、生徒が楽しみにしている活動であり、各学校において顧問の指導の下、盛んに活動しており、優秀な成績を収める生徒もいる。

一方で、部活動指導については、教員の負担となっており、部活動指導に関する業務を軽減させ、生徒と向き合う時間を確保していくことは、喫緊の課題である。

本市では、部活動指導を支援する取組として、令和元年度より部活動支援事業を展開しており、令和7年度は全10中学校各校の4部活動、計40部活動に外部指導員を配置した。

しかし、市内全部活動を支援できておらず、外部指導員の配置時間も限られている。

今後、事業を拡大し、市内全部活動を市の財政で継続的に支援し続けることは不可能である。そこで、部活動を学校から切り離し、子どもたちが専門的な指導を受け、より充実した活動とするために、地域の活動としていくことが必要であると考える。

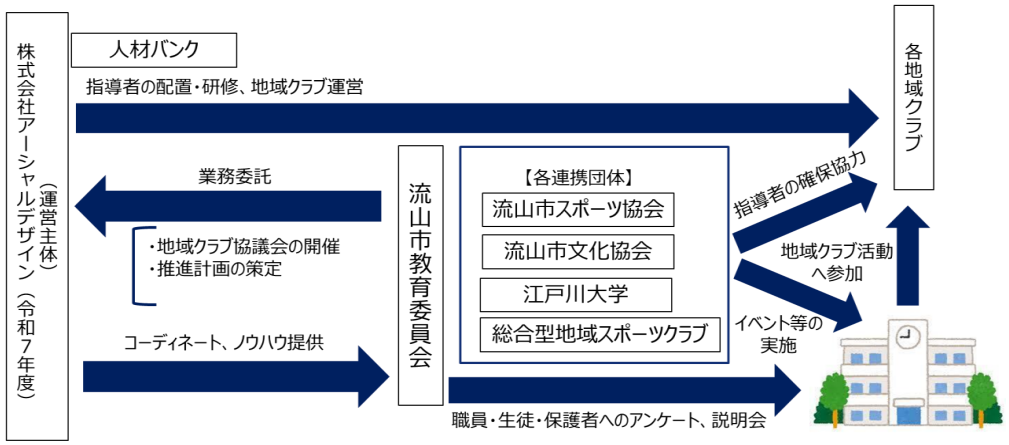


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（指導課）
運営の委託、部活動・地域クラブ活動の在り方の協議、予算措置、学校や関係機関との連絡・調整

◉首長部局（秘書広報課）
地域への広報、政策推進等

◉コーディネーター（株式会社アーシャルデザイン）
地域クラブ活動運営のためのノウハウ提供、人材バンクの管理等

年間の事業スケジュール

【4月】
再々々委託契約、ハンドボールクラブ、バレーボールクラブ、卓球クラブ活動開始、第1回地域クラブ協議会
【5月】
地域連携外部指導員の配置
【6～7月】
校長会、教職員への地域展開方針の周知
【8月】
第2回地域クラブ協議会
【9月】
保護者・地域向け地域展開方針説明会
【10月】
新規地域クラブ設立に向けた準備
【11月】
第3回地域クラブ協議会、第1回指導者講習会
【12月】
新規地域クラブ活動（卓球、バスケットボール）保護者説明会
【1月】
卓球クラブ、バスケットボールクラブ活動開始
【2月】
教職員向け兼職兼業アンケート調査・集計・分析
【3月】
第4回地域クラブ協議会、第2回指導者講習会、次年度以降の方針周知（校長会、教職員、保護者）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5クラブ（5部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	14人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
南流山ハンドボールクラブ	民間スポーツ事業者運営型	ハンドボール	休日4回程度/月	9:00～12:00（週1回/1回3時間）	3年15名 2年17名 1年17名	4月～3月	6人	5人（内、兼務5人）	なし	地域クラブ名で参加
西初石バレーボールクラブ	民間スポーツ事業者運営型	バレーボール	休日4回程度/月	9:00～12:00（週1回/1回3時間）	3年10名 2年12名 1年11名	4月～3月	2人	5人（内、兼務5人）	なし	地域クラブ名で参加
西初石卓球クラブ	民間スポーツ事業者運営型	卓球	休日4回程度/月	9:00～12:00（週1回/1回3時間）	3年8名 2年6名 1年11名	4月～3月	2人	5人（内、兼務5人）	なし	学校名で参加

③その他、体験会やイベント等の開催実績

特になし

2.実証内容と成果

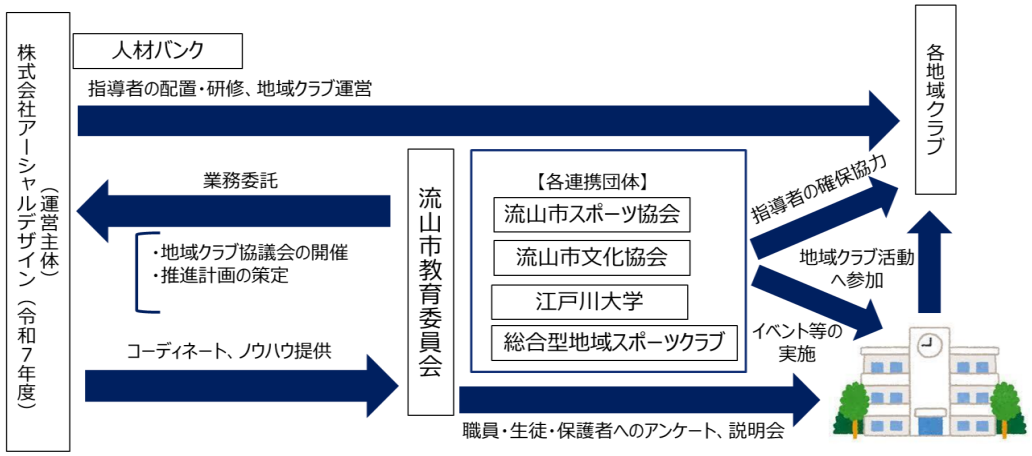
スポーツ庁

主な取組例

●各クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ハンドボール、バレーボール、卓球、バスケットボール
運営団体名	株式会社アーシャルデザイン
期間と日数	4月～3月（新規開設2クラブは1月～3月）※月4回程度
指導者の主な属性	株式会社アーシャルデザインの人材バンク登録指導者
活動場所	各学校のグラウンド、体育館、武道場
主な移動手段	自転車、徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	無し
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者
　役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う
●主任指導者1名
　役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う
●運営補助者1～4名
　役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 総括コーディネーター等を配置し、学校や関係団体・指導者等との連絡調整・指導助言等を行った。
- 運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保等、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行った。
- 学校訪問を実施し、指導者とのマッチング及び面談を行った。
- 協議会の資料作成や調整等を実施し、関係団体との連携に努めた
- 指導者の配置時間の管理や研修会の連絡調整を行った。
- 地域クラブ保護者説明会を実施し、活動に関する理解を図った。

今後の取組における課題

本市では、国や県の方針に則り、できる限り多くの部活動を地域へ展開していく予定である。現在、以下の項目を課題としている。

（1）持続可能な運営体制の構築
（2）複数の指導者による指導を前提とした活動体制の確保
（3）持続可能な地域クラブ活動の運営のための財源確保
（4）地域クラブ活動を行う上で、必要な連絡体制の構築

取組の成果

- ICTを活用した地域クラブ活動の管理

地域クラブ活動は、学校管理外活動として主体運営者が、地域のスポーツスクール・教室と同様に実施日の設置、出欠確認、緊急対応、その他各種連絡への対応が必要である。これまで実施してきた地域クラブ活動の運営では、ICTツールを活用した運営・管理を行っており、本モデル事業においても同様の手法を用いている。

・地域クラブ活動に関する理解の促進

学校部活動とから代わることによる不安を持っている保護者・生徒阿賀一部いたが、丁寧な説明を行い、地域クラブ活動への理解を図ることができた。

課題への対応方針

（1）持続可能な運営体制の構築のために、指導者管理や運営資金の調達・管理等を担う一般社団法人を設立し、将来的な自走を目指す。
→令和8年2月に一般社団法人「ながれやまフォレストジュニア」を設立
（2）一般社団法人に人材バンクを配置し、登録者数の拡大に努めるとともに、近隣の地域クラブ同士を合同で組織し、複数の指導者による活動とする。
（3）企業と連携し、協賛寄付による財源確保に努める。また、令和9年度からは、受益者負担による財源確保を目指す。
(4）運営団体と学校と教育委員会の役割を分担し、地域クラブ活動を実施していく上で、必要な情報交換を実施していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 委託先の民間事業者の人材バンクを通して、指導者を確保した。
- アスリートを活用し、指導者としての役割を担ってもらった。
- 指導者に対して、資質向上のための研修の受講や資格取得を促進した。
- 兼職兼業の制度を整え、地域クラブ活動の指導を希望する教職員が従事できるように準備した。

指導者研修の参加実績

- 開催月：　6月、11月、3月
- 開催回数：　3回
- 参加人数：　計50人程度
- 内容

6月…柔道安全指導講習会
11月…目標設定と言葉の重要性
3月…最適なアップ指導法

取組の成果

平日の部活動の指導に外部指導員として携わっている指導者が休日の地域クラブ活動の指導も実施しているため、生徒にとっては、部活動と地域クラブ活動の指導の相違等による混乱がなく、安心して活動ができた。

クラブに所属する生徒を対象としたアンケートより、「土日はより専門的なことが聞けるからモチベーションがあがる」「指導のおかげで、県大会で一勝することができた。さらに勝ちたい。」と前向きな意見が多々あった。

教職員に対して、アンケートを実施し、地域クラブ活動の指導を希望する教職員の実態を把握した。

今後の課題と対応方針

- 指導者の質の保証・量の確保のためにコーディネーター業務を充実させ、市内全体の受け皿の確保と受け入れ先への助成、指導者の配置等を行う。
- 併せて、指導者育成制度の構築として、指導者資格の付与や研修の実施、コンプライアンスの推進、保険や安全対策等の制度づくりを行う。
- 兼職兼業に館する手続きを、教職員に周知して、地域クラブ活動の指導を希望する教職員が従事できるようにする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

指導者の配置、民間施設の利用、研修教材の提供・講師派遣等について連携を図った。

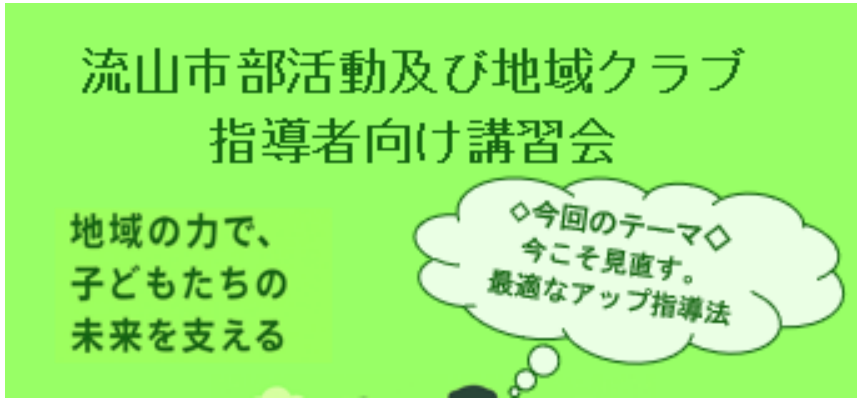
取組の成果

- スポーツ協会や文化協会、近隣の江戸川大学等とは、地域クラブ活動協議会を通して、現状や成果と課題について、情報共有をするとともに、指導者講習会の講師を依頼する等指導員の人材協力等、連携を図っている。
- 年間3回の指導者講習会では、委託事業者や江戸川大学の協力を得て、講師を招聘し、教職員向け1回、指導者向け2回をそれぞれ実施した。
- 委託事業による人材バンクの活用による、指導者配置を促進することができた。
- 地域クラブ活動の指導者については、学校教育に関する理解、安全管理に関する研修内容を含んだ部活動指導員検定3級の取得を行っているため、地域クラブ指導者が学校部活動から展開していくことに関する理解を図ることができた。

今後の課題と対応方針

- 現在は、民間事業者が抱える人材バンクに登録する指導者が中心となって地域クラブ活動での指導を行っている。
- 今後は、地域クラブ活動協議会委員の所属するスポーツ協会や文化協会、まあ、総合型地域スポーツクラブとの連携も密にしながら、受け皿の確保をさらに充実させたい。

＜令和8年3月1日（日）指導者講習会の実施
場所：江戸川大学
講師：江戸川大学スポーツトレーナー　増田　修大　氏



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

【南流山ハンドボールクラブ】

○ 南流山中学校グラウンドを使用することで、平日の部活動と同様の施設での実施が可能となっている。

【西初石バレーボールクラブ、卓球クラブ】

○ 西初石中学校体育館及び格技場を使用することで、南流山ハンドボールクラブと同様、部活動との差異がない状況で実施している。

【常盤松卓球クラブ、南部バスケットボールクラブ】

○ 常盤松中学校武道場及び南部中学校体育館を使用することで、他クラブと同様、部活動との差異がない状況で実施している。

取組の成果

○ 学校部活動内の施設使用割り当てに基づき、地域クラブ以外との部活動と連携を図りながら、偏りなく公平に実施することができた。

○ 屋内種目のクラブ活動（バレーボールクラブ、卓球クラブ、バスケットボールクラブ）については、学校職員以外の指導者が施設の施錠を行うため、合鍵を作成のうえ、地域クラブ指導者に貸与した。その際に「貸与する合鍵に関する合意書」の取り交わしを市、クラブ（学校）、民間事業所の3者で実施した。

○ 既存の部活動のように顧問が施錠することがないため、教職員の負担軽減へとつながった。

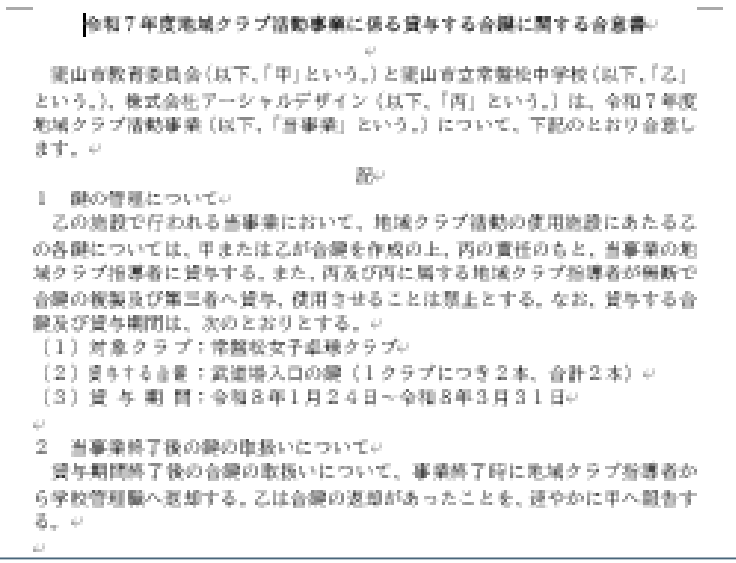
今後の課題と対応方針

○ 学校部活動と地域クラブ活動の実施場所が重ならないよう配慮しているが、クラブ数が増加しても円滑に実施できるよう、事業趣旨の理解促進に努める。

○ 現在は運動クラブ活動のみの実証であるが、今後、文化クラブ活動を展開するにあたり、学校施設のセキュリティ工事を検討していかなければならないと感じる。

○ 学校備品を活用していくことを検討しているが、消耗品関係については、地域クラブとして準備していくことが必要である。

○ 令和8年度については、学校の消耗品関係の用具を使用していくことに関して、各校と同意をとらなければならない。



令和７年度地域クラブ活動事業に係る貸与する合鍵に関する合意書

流山市教育委員会（以下、「甲」という。）と流山市立常盤松中学校（以下、「乙」という。）、株式会社アーシャルデザイン（以下、「丙」という。）は、令和７年度地域クラブ活動事業（以下、「当事業」という。）について、下記のとおり合意します。

記

１　鍵の管理について

乙の施設で行われる当事業において、地域クラブ活動の使用施設にあたる乙の各鍵については、甲または乙が合鍵を作成の上、丙の責任のもと、当事業の地域クラブ指導者に貸与する。また、丙及び丙に属する地域クラブ指導者が無断で合鍵の複製及び第三者へ貸与、使用させることは禁止とする。なお、貸与する合鍵及び貸与期間は、次のとおりとする。

（１）対象クラブ：常盤松女子卓球クラブ

（２）貸与する合鍵：武道場入口の鍵（１クラブにつき２本、合計２本）

（３）貸 与 期 間：令和８年１月２４日～令和８年３月３１日

２　当事業終了後の鍵の取扱いについて

貸与期間終了後の合鍵の取扱いについて、事業終了時に地域クラブ指導者から学校管理職へ返却する。乙は合鍵の返却があったことを、速やかに甲へ報告する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

【実証モデル地域クラブの拡大】

○ 学校への定期的なヒアリングを通して、顧問や生徒のニーズに合った2つのクラブを開設した。

【市の方針の周知】

○ 保護者・教職員・地域向けの説明会の実施を通して、これまで発信出来なかった地域展開に係る市のコンセプトや基本方針を周知することができた。

【説明会内容・FAQの周知】

○ 説明会の資料や動画や、説明会後に回収したアンケートの回答を市のホームページに掲載することで、さらなる周知へとつなげた。

【運営団体の設立】

○ 一般社団法人「ながれやまフォレストジュニア」を設立し、持続可能な運営体制構築の第一歩とすることができた。

【教職員の兼職兼業】

○ 今後の地域クラブ活動の充実と発展に向けて、指導を希望する教職員の意向調査を実施し、指導者確保の一助とすることができた。

●成果の評価

【地域クラブの拡大・発展】

○ 既存の3クラブに加え、新規2クラブの設立・活動開始を当初は10月からと予定していたが、1月からの開始となってしまった。実証モデルクラブを拡大することができたが、今後のさらなる拡大・発展に向けて、一般社団法人や統括コーディネーターとの密な連携及び指導者の確保・充実が必要であると感じた。

【運営に関する意見・要望の収集】

○ 運営面に関するアンケートを通じ、保護者や関係者から意見や要望を収集し、地域クラブ運営の改善に役立てることができた。

●今後に向けて

【持続可能な運営に向けた財源確保】

○ 一般社団法人「ながれやまフォレストジュニア」による運営を充実・発展させ、新たに設置するフォレストジュニア基金への協賛・寄付を募るため、広報活動にも尽力していく。

【指導者の確保】

○ 地域クラブ活動の拡大に伴い、指導者の大幅な増員を要するため、人材バンクへの登録者数拡大のための広報や、大会引率に必要な資格を有する指導者の確保を目指す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料



【地域展開に係る保護者・地域向け説明会】



【柔道安全指導者講習会】



【一般社団法人の設立について】



【バスケットボール指導者講習会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和元年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
流山市支援事業 部活動立ち上げ	外部指導員の配置 （3校12部活）	地域クラブ活 動協議会設置	休日の地域ク ラブ活動モデル 事業実施	地域クラブ活動 の拡大 計3クラブ	地域クラブ活動の発 展・充実 計5クラブ 一般社団法人の 設立

- ステークホルダー
  株式会社アーシャルデザイン
- 経過
  令和元年度より、単年のプロポーザル型公募により委託し、事業推進を図っている。令和4年度より協議会を立ち上げ、先進地域の事例、仕組みについて共有している。
- 実施にあたって生じた課題
  大会の参加基準・運営方法の見直し、運営の効率化等の検討事項の検討と調査・分析を行うために、コーディネーターのノウハウを活用する必要がある。
  地域クラブ活動の指導者の確保と地域クラブ活動に関する理解を図る必要がある。
- 実施内容、工夫した点 等
  - 外部指導員の実技指導・研修は令和6年度まで本事業の受託実績を活用した安定的な事業推進を行うと同時に、地域移行を計画的に推進している。
  - 指導者については、前年度からの継続・地域団体との連携・新規登録人材による対応が可能であった。「地域の子どもたちは、地域で育てる」方針のもと、最短スケジュールでの指導・切れ目のない対応で実施した。
  - さらに、週に1回程度の教育委員会との定例ミーティングを実施することで、進捗状況を確認するとともに、地域移行に係る双方のニーズを確認しあっている。
  - 兼職兼業の制度を整え、地域クラブ活動の指導を希望する教職員が従事できるように準備した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

